

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（940））、新規制基準適合性審査の進め方に係る意見交換（柏崎刈羽6、7号機（176））

2. 日時：平成30年5月11日 20時00分～22時45分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、小林主任安全審査官、宮本主任安全審査官、秋本安全審査官、角谷安全審査官、宇田川原子力規制専門職

（技術基盤グループ シビアアクシデント研究部門）

小城技術研究調査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 技術・安全グループマネージャー（他5名）

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備技術グループマネージャー（他3名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、本日の提出資料を用いて、格納容器破損防止対策の有効性評価のうち溶融炉心・コンクリート相互作用について説明があった。また、東京電力ホールディングス株式会社から、本日の提出資料を用いて、コリウムシールドの堰の高さに関する考え方について説明があった。

（2）原子力規制庁から、主に以下の点について指摘を行った。

- 原子炉圧力容器破損時の溶融炉心の堆積物について、堆積高さの保守性の考え方を先行プラントとの差異を踏まえ、整理して提示すること。
- ペDESTAL概要図に機器ドレン配管、連通孔を記載すること。
- 制御棒駆動機構のうち、デブリとなると想定している部分について、①M A A P解析で考慮されている部分、②追加で考慮する部分、③考慮しない部分を整理して提示すること。
- 粒子化層の高さが文中と図中で異なるので整理して提示すること。
- コリウムシールドを超えて接触する壁面コンクリート侵食量の評価に用いた崩壊熱設定の考え方を整理して提示すること。
- 粒子化層壁面の熱流束の値を提示すること。
- 床ドレン配管内に粒子状のデブリが流入する可能性について整理して提示すること。
- 実際の物理現象を考慮し、どのような不確かさを見込んでいるのか整理して提示すること。

(3) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 東海第二発電所 新規制基準への適合性に係る主な変更点について
- ・ デブリ堆積高さの評価について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 コリウムシールドの堰の高さに関する考え方について